

令和2年8月6日
令和2年8月6日

令和2年第7回
南部町議会臨時会

会議録

南部町告示第80号

令和2年第7回南部町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和2年7月27日

南部町長 陶山清孝

記

1. 期日 令和2年8月6日

2. 場所 南部町議会議場

3. 付議案件

議案第64号 法勝寺庁舎非常用発電設備工事に関する契約の締結について

議案第65号 令和2年度南部町一般会計補正予算（第5号）

○開会日に応招した議員

加藤 学君	莉尾芳之君
滝山克己君	長束博信君
白川立真君	三鴨義文君
仲田司朗君	板井 隆君
景山 浩君	細田元教君
井田章雄君	亀尾共三君
真壁容子君	秦伊知郎君

○応招しなかった議員

なし

令和2年 第7回（臨時）南部町議会会議録（第1日）

令和2年8月6日（木曜日）

議事日程（第1号）

令和2年8月6日 午後2時開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議事日程の宣告

日程第4 議案第64号 法勝寺庁舎非常用発電設備工事に関する契約の締結について

日程第5 議案第65号 令和2年度南部町一般会計補正予算（第5号）

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議事日程の宣告

日程第4 議案第64号 法勝寺庁舎非常用発電設備工事に関する契約の締結について

日程第5 議案第65号 令和2年度南部町一般会計補正予算（第5号）

出席議員（14名）

1番 加藤 学君	2番 菊尾 芳之君
3番 滝山 克己君	4番 長束 博信君
5番 白川立真君	6番 三鴨義文君
7番 仲田司朗君	8番 板井 隆君
9番 景山 浩君	10番 細田元教君
11番 井田章雄君	12番 亀尾共三君
13番 真壁容子君	14番 秦伊知郎君

欠席議員（なし）

欠 員 (なし)

局長 ----- 藤 原 宰君 書記 ----- 杉 谷 元 宏君

説明のため出席した者の職氏名

町長 -----	陶 山 清 孝君	副町長 -----	土 江 一 史君
教育長 -----	福 田 範 史君	総務課長 -----	大 塚 壮君
総務課課長補佐 -----	加 納 諭 史君	企画政策課長 -----	田 村 誠君
企画監 -----	本 池 彰君	防災監 -----	田 中 光 弘君
町民生活課長 -----	芝 田 卓 巳君	教育次長 -----	安 達 嘉 也君
人権・社会教育課長 ---	岩 田 典 弘君	健康福祉課長 -----	糸 田 由 起君
福祉事務所長 -----	渡 邊 悅 朗君	建設課長 -----	田 子 勝 利君
産業課長 -----	岡 田 光 政君		

午後2時00分開会

○議長（秦 伊知郎君） ただいまの出席議員数は14人です。地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、令和2年第7回南部町議会臨時会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（秦 伊知郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、次の2人を指名いたします。
6番、三鶴義文君、7番、仲田司朗君。

日程第2 会期の決定

○議長（秦 伊知郎君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、会期は、1日間と決定いたしました。

日程第3 議事日程の宣告

○議長（秦 伊知郎君） 日程第3、議事日程の宣告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

日程第4 議案第64号

○議長（秦 伊知郎君） 日程第4、議案第64号、法勝寺庁舎非常用発電設備工事に関する契約の締結についてを議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

副町長、土江一史君。

○副町長（土江 一史君） 議案書1ページでございます。議案第64号について説明させていただきます。法勝寺庁舎非常用発電設備工事に関する契約の締結について。

法勝寺庁舎非常用発電設備工事に関する契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び南部町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

契約の目的は、法勝寺庁舎非常用発電設備工事でございます。契約の方法は、指名競争入札でございます。契約の金額は、7,095万円でございます。契約の相手方は、鳥取県米子市西福原6丁目6番10号、岡田電工株式会社、代表取締役、鳥橋祐二でございます。

以上、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 提案に対して質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（秦 伊知郎君） 質疑なしと認めます。

質疑がないので、質疑を終結して、これから討論を行います。

原案に賛成のほか討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（秦 伊知郎君） これで討論は終わります。

これより、議案第64号、法勝寺庁舎非常用発電設備工事に関する契約の締結についてを採決いたします。

議案第64号は、原案どおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第65号

○議長（秦 伊知郎君） 日程第5、議案第65号、令和2年度南部町一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

総務課長、大塚壮君。

○総務課長（大塚 壮君） 総務課長でございます。それでは、予算書を基に説明をしていきたいと思います。

議案第65号

令和2年度南部町一般会計補正予算（第5号）

令和2年度南部町の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ170,398千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,156,425千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年8月6日

提出 南部町長 陶山清孝

令和2年8月 日

決 南部町議會議長 秦伊知郎

そういたしますと、この補正予算（第5号）につきましては、新型コロナウイルス感染症対策として国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などを活用し、早急に経済対策等の支援を行うためのものでございます。

そうしますと、歳出から御説明をいたします。5ページをお願いします。主なものを御説明いたします。2款総務費、1項総務管理費、9目企画費でございます。1,086万7,000円増額し、3億7,616万5,000円とするものです。これは公共交通検討事業として、計画策定のための委託料及び事業を実施するための基盤整備を行うものでございます。

同じく13目諸費でございます。452万8,000円増額し、10億8,639万5,000円とするものです。これは新生児子育て応援特別給付金支援事業といたしまして、当初、定額給付金として1人当たり10万円を給付しておりましたけれども、新たに町独自として基準日4月の27日以降に生まれた方にも同じく10万円を給付するためのものでございます。

14目合併事業費でございます。297万円増額し、4,557万2,000円とするものでございます。これは情報基盤となります町内の光ケーブル化を行うための基本設計を行うための経費でございます。

4項選挙費、3目町長・町議会議員選挙費でございます。185万3,000円増額いたしまして、1,058万5,000円とするものです。これにつきましては10月に行います町長・町議会選挙におきまして、新型コロナ対策といたしまして期日前投票所を2か所に設置し、投票を行います。そのため、密を避けるための経費でございます。

6ページ目をお願いします。3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費でございます。591万5,000円増額し、3億7,671万6,000円とするものでございます。これにつきましては配食サービスを行っている社会福祉協議会へコロナ対策としての感染防止のための経費を増額するものと、総合福祉センターしあわせの感染防止でパーティション等を設置するための経費、それから小さな拠点活動応援事業では、各集落に非接触型体温計等を配布するための経費、また、土砂災害復旧事業につきましては、7月15日の大雨によりまして擁壁の崩壊の復旧に補助するものでございます。

2項児童福祉費、4目ひとり親家庭福祉費でございます。1,120万1,000円増額し、5,545万4,000円とするものでございます。これにつきましては国の母子家庭等対策総合支援事業補助金、10分の10の事業でございますけれども、それによりまして児童扶養手当を上乗せするための経費でございます。

5目保育園費でございます。82万2,000円増額しまして、5億5,033万2,000円とするものです。これにつきましては町内の保育園に網戸を設置するための経費でございます。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費でございます。68万8,000円増額し、6,624万7,000円とするものです。これにつきましては健康管理センターすこやかに網戸、それからパーティションを設置するための経費でございます。

7ページをお願いします。2目予防費でございます。300万円増額し、5,438万6,000円とするものです。これにつきましては新型コロナ対策として、備蓄物品の回復、増強などを図るための経費でございます。

5款農林水産業費、1項農業費、4目農業施設費でございます。92万1,000円増額し、2,020万5,000円とするものです。これにつきましては農業者トレーニングセンター及び農産物加工体験施設えぷろんに網戸を設置するためのものでございます。

6款商工費、1項商工費、1目商工振興費でございます。5,422万5,000円増額し、1億834万2,000円とするものです。これにつきましては町内で使えるプレミアム商品券を発行し、地域内での経済循環を図るためのものでございます。

次に、8ページを御覧ください。2目観光費です。500万円増額し、3,304万4,000円とするものです。町内の宿泊施設に宿泊した場合、宿泊代金の2分の1相当の特産物を受け取ることができるというものです。

9款教育費、1項教育総務費、2目事務局費でございます。5,228万4,000円増額し、1億8,370万8,000円となります。これにつきましては児童生徒就学援助・奨励事業につきましては、小・中学校の就学援助世帯へ臨時休校中の給食の補助、それから児童生徒用のパソコン整備事業につきましては、国の方針に従いまして計画を前倒しして整備するための経費でございます。また、学校保健特別対策事業及び学校における新型コロナウイルス感染症対策事業につきましては、それぞれ学校での感染対策のための必要経費を計上しております。

4項社会教育費、1目社会教育総務費でございます。309万円増額しまして、1,799万6,000円となります。これにつきましては新☆青年団が中心となりまして、町外で暮らす大学生などに地元の食材とレシピを届け、食の支援、それから郷土愛の醸成を行おうとするものでございます。

4目同和教育振興費でございます。72万円増額し、830万6,000円とするものです。これにつきましては新型コロナウイルスの影響で家計の急変やアルバイトの収入が減少したことを配慮しまして、就学を継続するための従来の支援に上乗せするものでございます。

9ページをお願いします。5目図書館費でございます。1,155万9,000円増額し、6,016万4,000円とするものでございます。これにつきましては図書館システムのバージョンアップのための経費でございます。

続いて、歳入を説明いたします。4ページをお願いします。主なものを御説明いたします。14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金は、1億3,814万1,000円増額し、13億8,692万1,000円とするものでございます。これにつきましては新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金となります。

2目民生費国庫補助金につきましては、1,120万1,000円増額し、5,224万2,

000円とするものでございます。歳出側の児童扶養手当への国庫補助でございます。

5目教育費国庫補助金でございます。2,075万増額いたしまして、2,832万7,000円とするものでございます。これにつきましても歳出側の学校関係の新型コロナ対策のための国の補助金となります。

10ページをお願いします。10ページには給与費の明細書をつけております。今回の補正で、町長・町議会議員選挙における立会人等の報酬の増ということになります。表の中では下段の比較のところにおきまして、その他の特別職の欄の報酬を6万1,000円アップさせておるところでございます。

私のほうから以上でございます。御審議のほうをよろしくお願いします。

○議長（秦 伊知郎君） 提案の説明が終わりました。提案に対して質疑はありませんか。

1番、加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 1番、加藤学です。今回、提案のなった中で1点。

現在、国のはうではゴー・トゥー・キャンペーンがやられています。その一方で、今回、8月のお盆の帰省に関しては自粛をいう発言が多く行われています。今回、出てきましたお得に泊まろう！なんぶ里山ステイキャンペーン事業、これは南部町版ゴー・トゥー・トラベル・キャンペーン、これであろうと思われますが、今回、全員協議会の席では、今回これの実施に当たっては、現在あるコロナウイルスの様子、コロナの感染状況、これを見て、時期、それからあと対象判断することだったんですけども、もう一度お伺いします。今回この時期は一体どういう時期を決められるんでしょうか。要するにコロナの感染状態が一体どういう状態になったときにこのキャンペーンを始めよう、そういう時期は一体いつなんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画監、本池彰君。

○企画監（本池 彰君） 企画監でございます。コロナの収束の時期、もちろん完全にゼロになる時期というのは今年度中に訪れるとは思っていません。ただ、その一方で、ある程度の、ある程度はどの程度かというところもありますが、それは当然経済状況との比較を比べまして、感染は少なくとも拡大はしていない状況、東京とか大阪のはうが示しているような、あとは鳥取県のはうも示しているような、そういった警報とかにならない状況になりましたときに、経済対策の一つとして打っていきたいと思っています。ただ、そこについてももちろん各担当で判断するのではなく、いろいろな皆さんのお声をお聞きして決定していきたいというふうに考えております。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤議員、よろしいですか。

1番、加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） コロナの感染の状況が国内、もしくは県内、そういう範囲で絞った場合、拡大しない時期というふうに解釈してよろしいんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画監、本池彰君。

○企画監（本池 彰君） そうですね。そういうものを踏まえた上で判断していくことになります。

○議長（秦 伊知郎君） よろしいですか。

5番、白川立真君。

○議員（5番 白川 立真君） コロナ対策ということでちょっと広く捉えていただいて伺っていきますけども、3月議会のときもそうでしたし、6月の臨時議会のときにも伺ったような気がしますが、今、実際に生活で困っている方がはつきりしないということでした。今現在はどうでしょうか。例えば社協さんにどういう方がどれくらい相談を寄せられているのか、ちょっと教えていただきたい。

○議長（秦 伊知郎君） どなたに答弁を求めますか。

白川立真君。

○議員（5番 白川 立真君） 担当しておられる福祉事務所長さん、答えられます。

○議長（秦 伊知郎君） 福祉事務所長、渡邊悦朗君。

○福祉事務所長（渡邊 悅朗君） 福祉事務所長です。今現在、社会福祉協議会のほうには小口の貸付けをやっておられますけれども、今回の状況は聞いておりませんけれども、前回の7月の中頃の状況では10件ぐらいの貸付けの申込みがあって、9件貸し付けられてるという状況でございます。そのほか、生活保護を担当しておりますので生活保護でいきますと、生活保護がコロナの影響であったという方は1件来られてますけれども、その方は会社を辞められて、今現在は会社で働かれて、生活保護は廃止しております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 5番、白川立真君。

○議員（5番 白川 立真君） 生活保護でない方でちょっと伺いますけども、どういうこと。社協さんはお金をお貸しして、場合によってはお貸ししたお金も返さなくていい場合もあるんだよということを言っておられますか。

○議長（秦 伊知郎君） 福祉事務所長、渡邊悦朗君。

○福祉事務所長（渡邊 悅朗君） 福祉事務所長です。住民税が非課税世帯の方は償還不要というふうな制度になっております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 白川議員、よろしいですか。

12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 亀尾でございます。私は、町長に伺います。

町長としては、町民の健康、そして命を守るという立場が一番基本だと思うんですね。そこで、加藤議員からも質疑があったんですけども、いわゆるゴー・トゥー・キャンペーンで国がやっている施策に呼応して、この南部町でも一つの事業としてお得に泊まろう！なんぶ里山ステイキャンペーン事業ですか、これに500万が計上されておりますね。私は、これは今、一番必要なことは、もちろん地域の中での事業者に対することは、いわゆる金が回るということだと思うんですけど、しかし、全国的にも大きな声が上がっておりましたのは、今やるべきことはコロナの感染拡大をいかに食い止めるかということが、力を尽くすのが本当ではないかということを各医療機関の方、そして営業に携わる研究をされている方もほとんどの方がそういう具合に言っておられます。もちろん、私はそのこと、地域の産業の発展も必要だと思いますけども、まずはゴー・トゥー・キャンペーンに呼応して、そして町内へ来客してくることが増えるのも必要かと思いますが、しかし、私は、そこに来られる方がもし感染者であったとする、そういう方が入ってきたら、つまり町内に感染者が拡大することがおそれがあると思うんです。だから私は、500万のお金を有効に使うとすれば、PCR検査を拡大することにお金を使うべきだないかと思うんですが、町長はどうお考えでしょうかということをお聞きします。

そして2つ目。2つ目なんですけども、これは学校保健特別対策事業、908万4,000円が計上されております。これは事業内容見ますと、いわゆる体育館に避難所としての活用もしなければならないということで、町内の学校体育館ですね、これに対して大型扇風機をつけるんだということなんです。確かに今この時期は猛暑ですから、風を送って菌を出す、そして温度を下げるということも十分私は理解するものですが、しかし、避難所、例えば水害だと、あるいは豪雪だと、そういうことで避難するということになると、冬期、冬も、寒い時期も避難所として活用が必要ではなかろうかと思うんです。そうすれば、暖めること、そして冷やすこと、両方兼ねたエアコンの設置、私は一般質問でもこのことを要求したんですけども、設置のためのお金、そしてそれを管理するためにお金がかかるから今のところは無理だと。答弁でありました、確かに暑さの対策には大型扇風機を設置したいということを聞きまして、そのことが今回実施すべき、上がってると思うんです。それはそれで結構なんんですけど、しかし、国がコロナ対策の交付金を出すんであれば、これはひもがついておりません。その自治体が有効に使うことはすべきだと思います。ですから、金額が大きくなりますけども、何とか工夫をしてそれにエアコ

ンを設置するようなことも考えるべきだっただないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。2点質問いただきました。お答えしたいと思ってます。

まず、ゴー・トゥー・キャンペーンのことでございます。議員がおっしゃるとおりゴー・トゥー・キャンペーンを今、一生懸命外部から人を誘い込む時期ではないというふうに思っていますので、この辺りのところは慎重に対応したいと思っています。

しかし、一方で、間違いなくまた波は下がってきますので、下がった時点を捉えて、まずは町内の皆さん方が町内の施設に宿泊するだとか、そういうようなことも可能性として考えられるではないかと思っています。いずれにしましても、県外の方が今すぐにどんどん来ていただいて、このゴー・トゥー、さらには町の上前、加算を使ってやるような時期には今はないと、このように思っています。さらにPCRということですが、PCRは今のところ国の制度としてやっておりますので、これにさらに町と一緒にやるということは、今、現時点の中では非常に難しいだろうと思っています。

2点目の体育館ですけれども、体育館にエアコンをというのは議員の中から何回か御要望いただいています。一番の課題は、議員のおっしゃるエアコンの設置のランニングコストが高いということが課題になっております。日吉津村もいまだ使っていませんけれども、そのランニングコストというのはずっと必要になっていきます。そのランニングコストを果たして体育館の中で維持し続けるべきなのかどうかというところをもう少し考え方させていただけませんでしょうか。

それと、今回の扇風機ですけれども、これは学校のほうから学校の中での体育活動に、法勝寺中学校にはOBの皆さんの寄附で大型扇風機あります。非常に夏場の中を使うときにいいと、感染対策にもなるということですけど、他のとこにないもんとして、ぜひこの機会に設置してほしいという要望がございました。もちろんここに書いてありますように、万が一豪雨等で避難されたときの対応にも使わせていただきますけれども、主としては子供たちの夏場の対策ということを考えております。御理解ください。

○議長（秦 伊知郎君） 12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 再度お聞きします。

例のゴー・トゥー・キャンペーンなんですが、今は広がりつつありますね。毎日ニュースで見ますとどんどん上がっていくという感じなんですけども、それが町長の今、答弁ではいずれはまた下がるときもあるだろうと、下がる時期もあるで、多分、私も上がりつ放していくということではなくて、また穏やかになることもあると思うんです。もちろんそのことも考えられるんですけど

ど、私は、言いたいのは、このゴー・トゥー・キャンペーンを、そのものが経済を発展させるに使うよりも、どうせと言やおかしいが、お金をつぎ込むんであれば、経済発展のためよりも、むしろ今はこのコロナの感染者を抑えること、そのためにやっぱり使うべきだと思うんです。町としてのそれをやることはなかなか難しいことということなんんですけども、私は全部な100%PCR検査をお願いします、お願いします、全部やれというんだないんですけど、やはり地域の先生とかそういうことだなくて、この人はということであれば町独自で積極的にこのことを対応していくことをやるべきだということを申し上げたわけです。ぜひ再考をお願いしたいということです。

それから、もう一つですけども、体育館の避難所に対してなんですけども、確かに金額は設置の金額もかかるし、また、ランニングコストもかなりかかると思います。私は、体育館で体育するということは、もちろん健康のためにも、高温になるのを抑えるこということは、そのことが一番だと思いますけども、しかし、大きく考えて、避難所にするんであれば、少なくとも、全部とは言いませんが、少しずつでもエアコンも設置するようなことをやっぱり積極的にやるべきだと思います。小中合わせて5校ありますから一斉というのは難しいかもしれませんけども、しかし、集中的にやっぱりやるところは、急ぐべきとこはどうだろうか、また、差をつけますと何であそこだけだという声も十分するんですけども、しかし、何か年計画でやるんだからということで計画すべきだということを再度要望いたしますが、どうでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。エアコンの話から、では。夏場の体育館の中はかなりの高温になりますので、エアコンは必須だと思っています。したがいまして、万が一そういう事態があったときには、今までの事例の中でも必ずエアコンは設置します、必ずエアコンは設置する。しかし、それまでに例えば3日だとか4日だとか緊急の物資が届くまでに時間がありますけども、最優先でエアコンは設置するというのが今の流れです。常時常設ということが非常にコストもかかるし、難しいということで御理解いただきたいと思ってます。

ゴー・トゥー・キャンペーンについては、御議論いろいろありますけれども、私も同感でございます。今、県外から人を呼び寄せてこの中で楽しんでいただくようなそういう環境には全くありません。私も先日防災無線で流しましたとおり、もう一度基本に立ち返って感染拡大防止に全力で取り組むそういう時期だろうと思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 10番、細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） 2点ちょっと教えていただきますが、今回の補正予算、また、

6月の臨時議会等で補正予算がコロナ対策でございましたが、このコロナ対策で今分かる数字だけでいいですが、今回8月補正でできたコロナ対策で一般会計の我が町が出す予算がこのコロナ対策で国から来るお金で振り替えて浮いたお金があるのかどうか。ちょっと確認させてもらったら、合っちょうどかどうか知りませんよ。事業説明書の4ページがコロナで、一般会計が三角の76万7,000円ですね、これが違うかどうか知りませんよ。28ページ、29ページ、それぞれこのコロナ対策で一般財源が28ページは410万減額になってますし、29ページでは318万減額になってますが、これが今回の8月補正に限ってのコロナ対策でうちげ的一般会計が入れなくて済んだというように解釈していいのかどうか。

それと、今まで6月議会からのコロナ対策費を使っておりますが、これによって我が一般会計からこのような、使わなくてよかったというようなを概算でいいですが、分かれば教えていただきたいし、今、私が述べたとこが合ってればいいし、間違つとしたらまた訂正していただきたいと思います。

もう一点は、ゴー・トゥー・キャンペーン、企画監等からお聞きしまして、今こういう状態なので様子見て云々と言われましたが、まだ政府はこのゴー・トゥー・キャンペーンをやめておりません。我が南部町にこの盆に、今、企画監が述べられたこの事業説明書にある施設に、これを利用して来られた場合にはこの予算は生きるんですか。それとも、この事業説明書にあるとおりされるのか、説明のあるようにもうちょっと様子見てやめるのか、これはどのように対応されるんだろうかな。ひょっとしてこれをを利用して来られる方があるかもしれません、その対応についての今、2点お願い、聞かせていただきたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 総務課長、大塚壮君。

○総務課長（大塚 壮君） 総務課長でございます。議員の御質問で、コロナの関係で臨時交付金の関係だと思います。例えば令和2年度当初予算でつけておりました部分で、新型コロナ対策というところで見れるんではないかというところについては、一般会計側のほうを減額いたしまして臨時交付金のほうを充てておると。その合計が幾らかというのは今のところ計算しておりませんけれども、例えばイベントが中止になったりだとか、そういう観光系の部分につきましてはこれまで減額をさせていただいておりますし、今後もそういったこともあろうかと思っていますので、できるだけ一般会計のほうのお世話にならないような、新型コロナの関係で使えるものは使っていこうというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） ゴー・トゥー・キャンペーンのことがやはり皆さんも気がかりだと思いますので、私の考えを申し上げたいと思ってます。

時期が今回こういうゴー・トゥー・キャンペーンとワンセットでということになりましたけども、仮にこれが2週間前であればそういうことだなということだったろうと思います。しかし、今、県内でコロナの発生が、今日も感染者が出ています。そういう中で外からのお客さんをどんどん入れるようなことをさらに加速させることは控えるべきだろうと思っています。

しかし、一方で、今、夏休み中で、町内の子どもたちも夏休みの中で楽しみにしてることもたくさんあると思っています。町内の皆さんには、町内の施設でもしそういう感染が十分に拡大が防止できる環境であれば、キャンプをしたり、またはバンガローで泊まったりということは可能ではないかなと思っています。この辺は安全確認がどれだけできるかということ、それから関係する団体との調整も必要だろうと思っています。お盆を明けて2週間が一番のピークにならないようにとにかく徹底した感染のリスク対策を今するべきだろうと思っています。

具体的には、鳥取県全体の中、または中国地方全体の中、または日本国内の中でやっていかなくちゃいけないことですけど、私どもは肅々とこの南部町の中で感染拡大が広がらないように万全の策を取っていきたいと、こう思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 10番、細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） ありがとうございます。

今、総務課長が言われた、大ざっぱなこと言わましたが、この今回の8月補正の事業説明書でページ数と金額を言いましたが、これも該当しますか。一般会計のうちげのコロナのために使わなくてもよかったという金額はこれでいいのかどうか。

それと、もう一つ、ゴー・トゥー・キャンペーン。全国知事会も、うちげの鳥取県知事の平井知事も、自粛していただきたいというような案件がたくさんありますが、この土日、連休のときはやっぱこれを利用して来られる方があるみたいでして、もしも南部町にもし来られたらその人は受け入れられますか、それとも怖いですでお断りされるんですかの二者選択なんですが、その点はどうなんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 総務課長、大塚壮君。

○総務課長（大塚 壮君） 総務課長でございます。議員がおっしゃりますのは、今回、新型コロナで例えば事業説明書の4ページとかそういったところの一般財源が三角になっていますというところでございますけれども、先ほど申し上げたとおりでございまして、実際、当初予算では一般会計、一般財源で組んでおりましたけれども、新型コロナの対応というところで今

回の臨時交付金を使いながら、その部分も一般会計側を圧縮せんように、お世話にならんよう
にということで、マイナスのところでコロナの臨時交付金を活用させていただいてるというと
ころにしております。以上でございます。（「それオーケー」と呼ぶ者あり）はい。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。法的拘束の効く緊急事態宣言が出ない限りは、宿
泊施設等を止めるということは困難だろうと思っています。仮にもしそういうことになりました
たら、そのときの対応は的確な対応取りたいと、このように思っているところです。

○議長（秦 伊知郎君） 細田議員、よろしいですか。

○議員（10番 細田 元教君） 分かった。

○議長（秦 伊知郎君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 今回の補正予算に対して町長にお聞きしたいことがあります。

まず、1点目です。コロナ対策については、前回の補正、6月議会でもほとんどの議員が一般質問でコロナ対策について触れました。それくらいかつてないことが起こっていて、かつてない方法でのお金が来ていて、それをどう使うかということが求められてるんだなということを痛感したわけです。そこで町長はいろいろ答弁なさっていましたが、私、今回の8月の補正予算の見せてもらって、一体町が今回のコロナ対策で何を重視に置いてしてあるかというのがちょっとよく分からぬんですよ。

それでちょっとお聞きしたいんですけども、先ほど亀尾議員も言っていましたが、私たちコロナが発生したときに意見交換し合ったのは、やはり第一には、かつてない危機ということと、ウイルスが蔓延しとてそれに対する適切な対応ができない段階では、これを拡充しないためにということで町内のほとんどの方が国や県や町に言われなくとも努力しているんですよ。

例えば東京で子供さんが、孫が生まれるというときも、おばあちゃんは必死で泣きながらこらえて南部町内から出ない。それとか、東京からお盆に帰ってきたいという子供たち、孫たちに泣きながら帰ってくるなって言っているんですよ。こういう実態のある中で、そしたら国や県や町は何をしているのかということですよね。国は偉そうなこと言いますが、今の対応では国民一人一人が努力しているから今の結果があるんじゃないかと私思ってるんですよ。

そういう中で、町長はコロナ対策でこの間も放送されましたよね、皆さんに気をつけてほしいと。三密にということと感染を防ぎたいということ言ったんですけども、私は町長が思っている以上に住民やっていると思います。町がすべきことは、皆さんの努力の中で町がどういうところで支えていくかということを私は発信してほしかったと思うんですよ。

例えば来てるお金でこういうことに具体的に使いたいというようなことを発信してほしいと思うんですけども、町長、あの6月の議員の一般質問聞きながら、その声がこの補正予算にどういうふうに反映されると思うのでしょうか。

例えば拡充の件ですね。コロナの拡充防ぐという点では、国の基準にのっとっていいますけど、ほとんどの都道府県が国に対して不満持ってるわけですよ。例えば長崎なんかでは長崎大学と提携して、保険効かなくとも1件当たり900円でPCR検査しようかというようなことを言ってるわけですね。

なぜかというと、PCR検査こそが今、拡充こそが求められているんじゃないかということだと思うんですけども、お隣の日南町では今回の補正予算で、検体だけではなくて検査体制を取つて、1回に4回程度の検査までできるということを予算化しているんですよ。私は当然、西伯病院では出てくるのかなと思ったんですけども、そういうこと出てきてないわけですね。その点考えたときに、公立病院があって、その病院を生かして南部町民の命を守るためにどういう予算を使うのかというところでは検討されなかったのかということが一つお聞きしたいという点です。

そして、もう一つは、拡充を防がない、命を守る、この次に出てくるのは経済的な問題ですね。ある役場のOBの方が、今、町内でももう経済が壊れてしまっていると、全国的にですね。その中で南部町民がどのような人に助けが要るのかというところを具体的につかむ必要があるのではないか、こういうふうに言われたんですけども、私も本当にそう思うんですけども、町長は今までの施策どう思いましたか。

先ほどの全協の中でも、前回やった5,000円ですね、1世帯5,000円の商品券の発行が一生懸命努力してくださったんだけども、町民からの批評はあまり芳しくない。これ議員の方々みんなそれを聞いてきてるんですよ。なぜかというと、一つには、他町と比べて金額が少なかったという問題ありますよね。金額の問題もある。それから、世帯にというのは南部町だけだった。あとは1人当たりですよね。あともう一つは、それを出されても、商品券出されても、使うところはほとんど決まってしまっている。6割、7割が町内のスーパーに行ってるんではないかということも言われてるわけですよ。4つ目には、これは年金暮らしの方々の切実な訴えだったんですけども、自分たちも年金は増えてるわけじゃないけども、そうコロナの影響受けていないと。今せんといけんことは、町内でどこが困ってるのか見て、そこに補助することじゃないかというように訴えられたんですね。私も本当にそう思うんですよ。そういう点から見て、町長、もう何か月もなるんですけども、町長は前回の議会でも私の質問に対して全体を行うのではなく困ってる人を探したいって言いましたが、どんなふうに困ってる人を探して今回の補正予算に

生かしてゐるわけですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。まず、PCRのことを申し上げます。

PCRの今、いろいろなところで言われてますけれども、PCRは今の制度でやってるように、クラスターの起こったその包囲された中でPCRをして2週間の隔離をするというのが最善だと思っています。PCR検査をして10人が陽性であっても、その感度、陽性確率は70%ですので、30%の方は陽性であっても陰性として出てしまいます。これが今の限界なわけです。100%のそういう検査はありませんので、その中で一般の方々にこのことをやった場合に、私は陰性でしたという旗印の下にこうやって出ていかれると、これは感染の拡大の一つの大きな原因になろうと思っています。ですから、PCRは全ての安全策の決め手ではありません。

ただ、クラスターの中で2週間隔離するという中であっては、これは有効な策だろうと、これしか方法はないだろうと、このように思っています。ですから、現在やってるようにクラスターを潰していくという方法が私は最善だろうと思っています。

しかし、専門家の皆さんがある程度心配していると思いますが、それはもっと全体の中でやっていくべきだという方法がもし確立されれば、そのときには町も町立病院がありますので、ぜひそういう方法で町民の皆さんにもPCRを受けていただくということもあろうと思います。今の段階ではそのように一般的には言われています。

それから、経済対策です。私も大変心配していますが、このコロナの問題は1年、2年では解決しないと思ってますし、経済の問題、10年かかるというふうにまで言われています。観光、町内にも観光バスでなりわいを取ってる方もおられます。それから、飲食、そしてお酒等の、特に夜の関係の皆さんの影響は計り知れないものがあると思います。

私もお酒が原因だということでこの前も放送しましたけれども、その裏にはそれで商売されてる人もいるなど、非常に心苦しいこともありますけれども、親しい中で大声を上げながらお酒を飲むことがやはり感染の原因であり、何よりも症状が出ない人たちが感染のもとだということが、このコロナのパンデミックになった一番の大きな原因だと、今そこが課題だと思っています。症状があれば何とか抑えていければ、症状がない中で皆さんが動くわけですから、これは何とか食べ止める方法というものは、人ができるだけ動かすことですけども、人が動かなければ経済が立ち行かない。コロナで亡くなるよりも、経済で亡くなるような人をつくってはいけないですから、そこで国として莫大なお金をこうやって投下しております。

私どももこれが全てではないと思っています。今回は取りあえず急遽、学校関係であったり、

今、夏休み中ですので、そういうところで手を打てるものについて打つ、そして9月議会であと残った部分、ところを情勢を見ながら判断したいという具合に思っていますけども、長い間の闘いになろうと思います。したがって、ウイズのコロナであったりコロナ後の状況をどう想定するのかということも大事な視点だろうと思っています。

まずは町内でコロナが蔓延しないということに全力を挙げて皆さんとともに立ち向かっていきたいと思っています。今日も放送もあると思いますので、お盆が一つのキーだろうと思っています。

先ほど議員も言われたように、私の周りでもとにかく帰ってくるなという具合に言われているお年寄りもおられます。非常に心苦しいですし、帰ってきたい子供たち、それから帰ってきたい御家族、お墓参りと一緒にしたいという御家族のお気持ちを考えれば、非常に忍びないところですけれども、私もぜひここは皆さんで我慢をする耐えどころだろうという具合に思っています。

南部町だけではなくて、全体の中でやっていかなくちゃいけないことですけども、鳥取県の方針もまだ明確にこういう方針だということも言えないそのジレンマさもあります。ぜひその状況をこれからも観察しながら、町民の皆さんと力を合わせてコロナと闘っていくと、そういう意思を持っておりまますので、お願ひいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 町長にお答えになってもらつたんですけども、私は今回のコロナ対策で国からこんなふうに交付金が来る中で、各自治体の首長の姿勢と議会の姿勢が問われてきてるんだなというふうに痛感するわけなんです。

町長に先ほど聞いたように、PCR検査についての見解お聞きしましたが、私は申し訳ないですけども、町長のPCR検査についての考え方はコロナが始まって1か月、2か月ぐらいの段階の話じゃないかというふうに思っています。今は全国知事会、それから全国の医師会等、どうなってきてるか。いわゆるクラスターよりもエピセンターができて、その対応が必要だって言っていますよね。それと、夜の街と言ってても夜の街じゃなくて、家族の中での感染が広がってきたことを考えたら、何が原因か、無症状の中でうつてくるということ。そこを見た場合、PCR検査しかないのではないかというのが今の到達点だというふうに思うんですよ。

例えば世田谷でしたっけ、区長が「いつでも、どこでも、何度でも」というPCRの呼びかけですよね。私は、恐らくこれが全国医師会や、知事会も含めて医師会等がこの方向でいくのではないかと思う。そうしなければ収拾が取れない段階になると思うんですよ。そこを見極めていただきまして、だとすれば町ではこの段階で何をすべきなのかということを国の基準ではなく、国の基準はもはやもう国民からは手後れで何もしていないと言われてるんです。そこのまねをする

のではなく、町が住民の暮らしや実態見ながら手を打つこと考えてほしいなというふうに思うんです。

そこで具体的にお聞きしていきます。今回なされた児童扶養手当のところです。今回は国からの施策で対応策だけのお金で、この中には町に来たコロナのお金や一般財源も入っていません。要は国が独り親家庭についての救済策を取ってきたわけですよ。これを計上することは賛成ですが、町長、以前にも言ったように、例えばシングルマザーが、6割近くが減給してるのでないかというときに、どうして調べられるか分かりませんが、できれば検討したいとおっしゃいました。これをするときに、担当の福祉事務所長も言っておりましたが、この時期に捉えれるチャンスだと思うんですよ。今、予算が計上されてこれを実施するに当たって、実際どうなのかという分かる取組だと思うんですね。これを今回の8月補正で実施していただきまして、ここでつかんだ現状がたとえ1回3万、5万やっても救済策にならないんですよ。どういう手立てが独り親世帯に必要なのかということを9月議会に答えを出してほしい、のことについてどのようにお考えでしょうか。

2つ目は、プレミアム商品券です。何といっても今回、プレミアム商品券の5,400万が予算の3分の1弱を占めてきて大きいです。これは担当課長と担当の方にもお聞きしまして、説明は聞いてまいりました。前回に発行したら比較的たくさん売れたので、今回は1人当たり1万円までを見ているということで、全町民の数だけ予算に計上なさっているわけですよ。

ところが、このプレミアム商品券を発行したりいろいろするのに、今回も子育ての高校生以下の児童にも配布することも含めまして、4,760万の交付金を出すことに対して581万の委託料としてお金が組まれているわけですね。果たしてこれが効果的なのかどうかということ。何といっても1万円のお金を1万3,000円にするというけども、元手の1万円がなかったらこれ買いにいかんわけですよ。そうしたときに、今回、1万円で3,000円分を公費で補填しますよというときに、果たしてこれが3,000円を浮かすのに有効なお金の使い方なのかということをぜひ検討していただけないかということですよ。

それと、もう一つは、前回も商品券配るときは一々役場に来るようなことがなかつたし、買ひに来ることもなかつて、送られてきました、郵送で。今回の高校生以下の児童が属する世帯に、子供に1万円ずつ渡すんだというときに、これどうして一々引換券を交付してわざわざ引換券を持って換えないといけないんですか。町長が言った三密に十分気をつけろというんであれば、小さい町なんだからそういうことをせずにもう送つたらよろしいやないですか。そういうことをぜひ見ていきながらやってたら、補正予算聞きながら、本当に町長がない言ってるけども、そ

いうことをどこまで考えてんのかなと思ってきて仕方がないんですよ。

それと、なんぶ里山ステイキャンペーンで、ゴー・トゥー・キャンペーンのいろいろほかの議員からも出ましたけども、町長、今の時期に町長が三密でやめろと言ってて、国の人々にゴー・トゥー・キャンペーンが批判されてるときに、予算にこれが出てるのまずいですよ、やっぱり。一体、町何考えてるのかと思われると思いません。それ出す、先ほど分かりました。2週間前にきっとなさって今の状況変わってきたって担当課も言ってたし、その辺の背景もあるんだと思いますが、もし町長が言っているように町民の方に使ってもらうというのであれば、この500万をそっくりそのような施策に変えられるような再提案してたらどうですかというのと、もう一つは、支援するといつても、ここに書いてあるゴー・トゥー・キャンペーンで、緑水園、虹の村、緑水湖オートキャンプ場、森林公园、ここまで全部町の施設ですよ。今、民間の人が困っているというときに、ここに泊まった人に対してゴー・トゥー・キャンペーンの上乗せしようかと言っても誰も住民喜びませんよ。この中で唯一するとすれば、農家民宿の6軒が町の誘導で農家民宿をやっているんですよ。インバウンド今年来なかったんですよ。だとすれば、そこで当てにして、もしかしたら家を直した投資金額を返さんといけんかも分からぬ。そういうことがあった場合、具体的に支援して補助金出すとかしたほうがよっぽど有効やと思いませんか。それも考えていただきたい。どうでしょうかということ。今、直に町長が答えられるんだったらうれしいですけども、もし答えれなければお考えいただきたい。

それと、25、学校における新型コロナウイルス感染症対策事業。今回の予算の2番目に大きいのが教育予算です。その中の半分以上がインターネットの整備なんんですけども、私が今言うのは修学旅行のことです。修学旅行で、今後、修学旅行は沖縄と広島に行けなくなったりだけれども、次に行くところについての密を避けるための分については上乗せになるので町が補助しましょうって言いますが、町長、一生に一回の修学旅行が沖縄と広島って期待しとった6年生や中学校3年生の気持ちを考えた場合、今回のコロナの影響でそういう節目にある年代というのは大変だなと思うんですね。そういう意味では、励ます意味でも私は修学旅行に代わるもの町が全額負担してこれを実施するということもあっていいのではないかと。もちろんコロナ対策です。そういうことを考えてもいいのではないかと思うが、どのようにお考えでしょうか。

それから、もう一つ、かといって、幾らお金があるからこんだけ出しましょうというふうに手づかみのような金のやり方はいけないと思います。例えばこれも教育委員会で恐縮なんですけれども、青年団に100万円お金出すというんですね。青年団に頑張ってもらうことはもちろん賛成なんですよ。でも、間違っていけないのは、お金の使い方は今、PCRの拡充拡大と経済的に

どう回していくかということになつたら、お金に困っているとこはどないしてお金投資するかということを考えんといけんと思うんですね。これをボランティアでするのではなくて、箱詰め作業にもシルバー人材センター使ってお金を落としていくとか、そういうことを考えて地域内循環の方法考えないといけないじゃないかって私は思うんですよ。

それと、少なくとも青年団等に100万する、今回も社会福祉協議会にも50万というのありましたが、中身が分からなくてはなかなかやっぱり出しにくいというのは議会としての当然の姿勢だとは思いませんか、町長。提案してくるときもつかみ錢のような何百万、50万出しましょうではなくて、基本となる根拠を示していただきたいと、予算の在り方として。そういうことを求めたと思います。

以上、言いましたが、具体的な施策について批判と提案させていただきましたが、町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。私のほうで答えられる点につきまして、私のほうから。また、詳細については担当課長のほうが答えるかもしれません。

一番冒頭のコロナの問題で、PCRの話です。私もそのPCRの重要性というのは十分認識しているつもりです。先週、日本海政経懇話会がありまして、そこでよくテレビのコメントーターをされるドクターにお話を聞きました。その質問も実は、今度のお盆に大学生が、息子がいるんだけれども、帰ってくるためにPCRというものを全国でやれないかという質問でした。私もそうだよなという具合に耳をそばだてて聞いてましたけれども、その先生いわく、東京は全区その体制が整いました。今、大阪で整いつつあって、自分の住んでいる兵庫県でもまだできない。いわゆるPCRの機器はあってもそれを検査する体制が、自動の機械がよく韓国ができましたけども、あれが今少しずつ東京の中で、オートメーションで人の手を借りなくてもやっていけるような状態にやっとのこさなったところだという具合な情報でございます。そういう形が整えば鳥取県でも実施可能だと思いますけれども、一回に例えば西伯病院で今入れるのが、今日来てませんから詳しいことは聞けませんけども、ロットが40だとか80だとか縦横の升目で、あれでやりますので、そのぐらいなところでするところに、南部町民全員をじゃあPCRしましょうかという体制にならないと思います。さらには、PCRとは、その先生も言ってますように、今の状態を見ますので、次どっかで感染したらその次の日の状態はまた違うわけです。ですから、PCRを受けて私は陰性だったというのは、これが全て無罪放免の旗印にはならない。しかし、今時点の自分は感染はしていないよという旗印にはなるけれども、次どっか移動するときに感染を受ける

かもしれないということの問題点も多々あると。ですから、次から次から感染の調査をしていくようなそういう体制を国を挙げたり、または県下の中でそういう体制が取れない限りこれは非常に難しいだろうと思っています。

独り親世帯につきましては、議員もおっしゃるように一番ダメージを受けてるのも独り親の方だろうと思っています。特にお仕事の関係で、もし飲食の関係であれば仕事を失われてる方もおられるかもしれません。容易にその辺りは想像できますので、この辺りは慎重に今後調べながら、対応策を練っていきたいと思っています。

そうですね、プレミアム商品券につきましては、子供たちの1万円上乗せをしています。ぜひこれを有効に使って楽しい夏休みを過ごしてもらいたいと思います。コロナで台なしになったというようなことではかわいそうだなと思います。方法につきましては、もう一度庁舎内の中でも検討する価値はあるだろうなと思っています。

最後に修学旅行ですが、教育長が後で詳しく言いますけれども、私は、修学旅行は絶対してくださいということはずっと言い続けてきます。一生に一度、これから長い何というんですかね、卒業の同窓会の中で、俺たちは修学旅行に行けなかった世代だよなというだけは避けてやりたいなという具合に思っています。これには、議員のおっしゃるようにそれ相応の予算を組んででもやる大義名分はあると私も思っています。あとは教育委員会のほうがどういう具合にそれを組み立てていくのかということだろうと思っています。教育長がおられますんで、教育長のほう、お願いします。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 教育長でございます。2点、もらつておると思います。

先ほど修学旅行の話がございました。町長のほうから、修学旅行は今回コロナが出たときに、すぐに修学旅行だけは一生の思い出ということで、それはみんなが同じ気持ちであります。誰一人行かせたくないと思っている者はどこにもおりません。しかしながら、沖縄という、今もまた離島がというようなことがあったりしている状況で、沖縄のほうも早い段階で交流しているところも来てほしくないというような声も実際あったということもあって、まず沖縄についての修学旅行は早い段階でしたけども、中止といたしました。沖縄の修学旅行はないと、今年度はできないという判断をいたしました。

しかしながら、何らかの形で代わるものがないだろうかということで、例えば行き先を関西にしてはどうか、広島にしてはどうか。そうしますと、だんだんそこが日を追つてだんだん感染が拡大していく中で、また小学校と中学校は若干違いがございまして、中学校3年生は、今度は受

験という時期を迎えるので、日程的にもなかなかいつでもできるということでもない。中学校の2校の校長にも何度も話をしました。保護者の方とも聞いていただきました。その中で、やっぱり両方あります。行かせたいという保護者の方と、いやいや、行かせたいのは行かせたいんだけど、でも、例えばうちの子が修学旅行で県外を泊をしたら、私は2週間仕事に出てはいけないという家庭もあります。そんな中で、じゃあ学校というものが、確かに思い出であるし、本当に子供たちに修学旅行をやめるって多分、校長は断腸の思いで涙ながらに語ったんじゃないかなと思います。しかしながら、今、全員の子供をバスとか飛行機で県外に連れていくということは、現実問題非常にリスクを伴ういうことがございます。その一方で、でも何か、何にもないのはあまりにもかわいそうだというところもあります。

最近では、少し前までは、実は県内で泊をしたり、例えば砂丘とか三朝とかいろんなふるさとによいところもあるので、そういうところもどうかというようなことで学校とも話をしたり、生徒ともやり取りをしておりますが、そうしますと今度は鳥取市のほうでこうやって次から次に出てくる状況で、じゃあ今、学校が、出でない南部町から出ているほうに向かっていくのかって言わると、私もそこは少し安全だということは担保できない。やっぱりずっとこれまで学校について、すみません、長くなつて申し訳ありませんが、学校が臨時休業以来いろんなことをやってきましたが、一番は子供たち自身の安全も当然ですけども、子供たちが何かで持ってしまってそれが家族へ、高齢の方にうつるということを最もやつてはいけないことだと思っております。そんな中で、非常にこのことについては苦しんでおります。簡単な解決策が容易には見つかっておりますが、先ほど町長にもありましたように、できるような状況があつたり、可能なことがあれば取り組んでまいりたいというふうには思いますが、今ここでどうするということを申し上げることには至らないということを御理解をいただきたいというふうに思うところでございます。非常にこのコロナの波がありまして、なかなか今日考えてあした行くといふんならできるんですけども、計画した頃は波が下なんだけど、行こうとすると波が上がっている、そうするとキャンセル料が学校一つで何百万というキャンセル料も発生するというようなこともございます。その辺も含めて考えてまいりたいというふうには思つてはいるところではございます。

それから、Nanbuまごころ便につきましては、確かに若干つかんでるところもございますけども、まずはしっかりと、県外で今大変な状況に、きっとアルバイトもままならないし、部屋から出れないようなところに南部の野菜であつたり、いろんなものを届けたいというのが主訴でございます。しかし、その中で確かに県であつたり各市町村でも同じようなことをやっておりますが、南部町がせっかく青年団というところが元気にやつてはいるので、そこで青年団が南部町のよ

さというのをただ単に野菜や果物が届くだけじゃなくて、南部町の若者はこんなに頑張っているんだということをその中に込めたいというところでの事業でございますので、御理解をいただきたいというふうに思います。ただ、やり方については青年団とか高校生サークルに閉じないで、幅広く皆さんに御協力をいただいて、みんなの思いを都市部で一人で頑張っている大学生や若者たちに送りたいという思いでございますので、御理解いただければありがたいと思います。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 最後の1点はいろいろお答えいただきました。私は、修学旅行をぜひ沖縄に行けとか広島に行けって言ったじゃなくて、するときはいろんな状況あると思うんです。するときは、先ほど町長が言われたり教育長が言われたように、みんながこの修学旅行あったほうがいいということを思っていたし、何らかの形でしたいと思ってるんだよという総意だよね。それを表わす一つの方法として、次回行くときは全額コロナの交付金で行かせてあげたらいいのではないかと提案しておりますので、よろしくお願ひいたしますということです。

それあと2つお願いして、それどうかということです、プレミアム商品券に関して。やはり気になるのは出した結果、効果はどうであったのかということをつかむ必要があると思いますので、今回の8月でこれ実施するのであれば9月議会に無理かと思いますが、5,000円を1回プレミアムではないが商品券発行しています。その商品券が町内でどのような業者に使われたのかということ把握することは可能ではないかと思いますが、その結果を9月議会に示すことができるか、示していただきたいということが一つどうかという点です。

それと、PCRについては、うちで何もかも全部やれと言ってるのではなくて、町長、今こそ先ほど言うように体制を組めるように、全国的に人数を増やして組めるように今こそ市町村長が国に対してPCR検査拡充をという、全国一大キャンペーンのようなものが必要ではないかと私思っているわけなんですよ。そういう意味で、町長、声上げてくださらないか。国がしない、そこまでせんかったら無理ですよなんて言ってるうちに、もしかしたら南部町でもどんどん感染者広がる可能性があるわけですよ。国に対して拡充できるだけの体制を取ってくれということをやっぱり首長として、住民の代表として言ってほしいということ言ってるんですが、その点についていかがでしょうか。以上、2点です。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。先ほどありました南部町応援商品券で、

既に配布している1世帯5,000円の効果検証につきまして、途中経過になります。12月31日までが使用期限となっておりますので、9月議会に出せれる段階で一度商工会のほうに取りまとめをいただきて、効果の部分をどういったことになっているかということをお示ししたいという具合に考えています。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。PCRのことについてはこの議会でも申し上げたと思いますが、11年前の新型インフルエンザのときの反省の中で、国を挙げてPCRの体制が弱かったという、国として明確な方向が出てます。この11年間の中で、その体制をよう取らなかつたということが重大な欠落だろうと思っています。厳しくその点は申し上げていきたいと思っています。

○議長（秦 伊知郎君） ほかにありませんか。

5番、白川立真君。

○議員（5番 白川 立真君） 最後の質問になると思います。町長に1本、教育長に1本お願いします。

まず、先ほども真壁議員から言われました、さきの各世帯に配った5,000円のお買物券、これ今、私、多くの町民の方と接する機会がありますが、非常に不評でもう怒られっ放しです。これは税の公平性ということをどう考えておるかということ多くの方が言われまして、確かにそうだなと思いながらも町長に伺いますが、あれはいい対策だったんでしょうか、これが1つ。

教育長には、27ページのNanbuまごころ便の下のほうにちょっと書いてあるんですけども、青年団によるクラウドファンディング。クラウドファンディングという言葉に私すごい敏感で、青年団によるクラウドファンディング、なぜこのような発想が生まれたのか、それをちょっと伺ってみたいんですが、どちらからでも。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。5,000円がよかったですのか悪かったですという批評については、私はここでまだ申し上げる段階にないと思っています。政治のやったことですので、必ず将来的にそれに対して批評は出てくるだろうと思ってます。

一方で、お金のばらまきではないかという批判もあります。本当にこんなことをやって、国家は確かに今回のリスクに対して10万円の1億2,000万で12兆円をまきました。多くのものが、それが貯金だとかそういうことになってしまったという批判も確かにあります。そういう中で、今回のこのコロナが何を残すのかということは、未来がまた今の時代をジャッジし、その

批評に耐えられるようなそういう政治を私たちちはしていかなくちゃいけないだろうと思っています。今が今ではなくて、未来から見たときの私たちがきちんと批判も受けると思ってます。5,000円がよかったとか、それは5万円を配るべきであろうかと、そういうことは今、私は言う立場はないと思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 教育長でございます。クラウドファンディングにつきましては、本来、先ほども少しお話ししましたが、都市部で頑張っている若者にまずふるさとのものを送るということで、一つの事業としては成り立ったんだろうと思いますが、そこで青年団といろいろ話をしていく中で、青年団としてもこういうことを積極的にやりたいというときに、青年団、ずっと立ち上げからやってきておりますけども、青年団の自立ということも一方で考えているところでございます。

そんな中で、ここはひとつ青年団自身がこの食生活改善推進協議会と一緒にあってレシピ本を作ろうというようなところでございません。自分たちのやりたいことについてクラウドファンディングで資金を集めることも、これがどこまでいけるかも分かりません。でも、そういうことでやってみるとということで、一つの大きな事業の一部分を青年団が担うということで、そこに自主財源ではないんですけども、クラウドファンディングで世の中の皆さんから支援をいただければ青年団にもはずみになるだろうし、こういうノウハウは次にも生きるのではないかということでお話をしたところです。

○議長（秦 伊知郎君） よろしいですか。（「ちょっと休憩もらえないですか」「何で」と呼ぶ者あり）理由は。（「かみ合わなかったんで」「休憩支持します、休憩支持します、休憩出したでしょ」「休憩動議」と呼ぶ者あり）はい、じゃあ、休憩をします。

午後3時15分休憩

午後3時16分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開します。

町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 税の公平性という点でお聞きになったということでございますので、改めて申し上げたいと思っています。

私は、税の公平性だとか、そういう視点でこの政治をするべきではないと思ってます。これは、今回のコロナの問題は、南部町の中でコロナが蔓延しないこの中にあって、国は10万円を国民

全員に配りました。さらにその中で、このコロナ対策として、町の経済対策としてどうするのかということで、お一人お一人にお金を配るという政策としてこれをしたわけでは私はないと思っています。中で飲食や、それから観光であったり、主に飲食の方が多かったと思いますけれども、非常に厳しい環境に追い詰められました。ですから、皆さんにぜひ町内で使っていただきたい、町内にそういう、持っていきたいという心に心を配ったと、このように思っています。

これで終わったわけではありませんし、明けない夜もありませんし、やまない雨もないと思っています。ただ、そのコロナの後にはばらばらになった地域が存在したり、コロナの終わった後にあそこで亡くなつたそうだわというようなことがあってはならない。やっぱりそれが政治の使命だろうと思ってます。まだまだコロナはまだ続きます。本当にそういう具合に1人当たり、1人ずつにお金を配るということが大事なことなのかどうかということをもう一遍私も考えながら、政治としてやっていきたいと思ってます。皆さんの御意見もよく聞かせていただきたいと思ってます。

○議長（秦 伊知郎君） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（秦 伊知郎君） 質疑がないので、質疑を終結して、これから討論を行います。

原案に賛成のほか討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（秦 伊知郎君） これで討論は終わります。

これより、議案第65号、令和2年度南部町一般会計補正予算（第5号）を採決いたします。

議案第65号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案どおり可決されました。

○議長（秦 伊知郎君） 以上をもちまして今期臨時会に付議されました事件は全て議了いたしました。

よって、第7回南部町議会臨時会を閉会したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。これをもちまして令和2年第7回南部町議会臨時会を閉会いたします。大変御苦労さんでした。

午後3時19分閉会

